



## エコアコールウッドの劣化対策等級について

2000年4月に施行された「住宅の品質確保の促進等に関する法律（住宅品確法）」の劣化軽減に関するこに劣化対策等級が明記されている。この中の評価基準で、新築住宅「木造（等級3）」においては、いずれも日本工業規格K1570に規定されている薬剤K3相当以上の防腐・防蟻処理が施されていること、また、これと同等の劣化の軽減に有効な措置が講じられていることが確かめられたものであること、と定められている。

エコアコールウッド（低分子フェノール樹脂処理木材）は、（財）日本住宅・木材技術センターより樹脂処理屋外製品部材（接地）でAQ認証を取得しており、この事はエコアコールウッドが日本工業規格K1570と同等の評価を得ているということになる。

したがって、エコアコールウッドは住宅品確法の劣化対策等級評価基準「木造①等級3 a. 外壁の軸組等の(iii)」および「木造①等級3 b. 土台の(iii)」でいう同等の劣化の軽減に有効な措置が講じられていることが確かめられたものといえる。

※住宅品確法から該当部分を抜粋しPDFにしておりますので、この資料と一緒にご覧下さい。



九州木材工業株式会社